

説 明 書

年 月 日

(発注者)

西条市長 様

商号

(郵便番号 —) 電話番号 — —

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工事の分別解体等の計画等に係る事項について下記のとおり説明します。

記

1. 工事の名称

2. 工事の場所

3. 説明内容 添付資料のとおり

4. 添付資料

①別表(別表1～3のうち該当するものに必要事項を記載したもの)

☐別表1(建築物に係る解体工事)

☐別表2(建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替))

☐別表3(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等))

☐別紙 解体工事に要する費用等

②その他の添付資料(添付する場合)

☐案内図

☐工程表

□欄には、該当個所に「レ」を付すこと。

分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		□鉄筋コンクリート造 □その他()			
工事の種類		□新築工事 □維持・修繕工事 □解体工事 □電気 □水道 □ガス □下水道 □鉄道 □電話 □その他()			
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		□コンクリート □コンクリート及び鉄から成る建設資材 □アスファルト・コンクリート □木材			
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数____年 その他()			
	周辺状況	周辺にある施設 □住宅 □商業施設 □学校 □病院 □その他() 敷地境界との最短距離 約____m その他()			
工作物に関する調査及び工事着手前に実施する措置の内容			工作物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所		作業場所 □十分 □不十分 その他()		
	搬出経路		障害物 □有() □無 前面道路の幅員 約____m 通学路 □有 □無 その他()		
	特定建設資材への付着物(解体・維持・修繕工事のみ)		□有 () □無		
	他法令関係 (解体・維持・修繕工事のみ)	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	□有 特定建設資材への付着(□有 □無) □無		
	その他				
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程		作業内容		分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	①仮設		仮設工事 □有 □無		□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	②土工		土工事 □有 □無		□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	③基礎		基礎工事 □有 □無		□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造		本体構造の工事 □有 □無		□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品		本体付属品の工事 □有 □無		□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()		その他の工事 □有 □無		□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		□上の工程における⑤→④→③の順序 □その他() その他の場合の理由()			
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン			
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)		種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
			□コンクリート塊	トン	□① □② □③ □④ □⑤ □⑥
			□アスファルト・コンクリート塊	トン	□① □② □③ □④ □⑤ □⑥
			□建設発生木材	トン	□① □② □③ □④ □⑤ □⑥
	(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他				
備考					

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

別紙3 解体工事に要する費用等

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

1. 分別解体等の方法

工程 ごとの 作業 内容 及び 解体 方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

（注）分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2. 解体工事に要する費用（直接工事費） _____ 円（税抜き）

- （注） ・ 解体工事の場合のみ記載する。
 ・ 解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。
 ・ 仮設費及び運搬費は含まない。

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地

4. 再資源化等に要する費用（直接工事費） _____ 円（税抜き）

- （注） ・ 運搬費を含む。